

NO. 15 2016. 9. 6 発行

# 東海在日外国人 支援ネットワーク通信

東海在日外国人支援ネットワーク（代表 由井 滋）

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 名古屋労災職業病研究会内

TEL/FAX 052-837-7420



東海在日外国人支援ネットワーク総会の記念講演で、シリア難民について話す明治学院大学の平山恵先生。2016年6月25日 名城大学天白キャンパスにて

## 目次

- ◆ 講演会「シリア紛争と私たち」報告 P2
- ◆ これからの外国人政策の課題と展望 P3~P4
- ◆ TOMSUN 第7回勉強会報告 移住労働者の労働災害 P4~P5
- ◆ 労災隠しにあったトルコ人解体作業員 P5~P7
- ◆ 「災害時外国人支援ネットワーク愛知・名古屋」の設立 P7~P8
- ◆ 「日本の移民政策を問う」移住連ワークショップ2016 in 徳島 P8~P9
- ◆ 静岡市で日本人と外国人社員が共に労働組合を結成 興和・グローバルユニオン（KGU） P9~P10
- ◆ 参加団体・個人からのお知らせ P10

## 講演会「シリア紛争と私たち」報告

2016年6月25日(土) TOMSUN 年次総会后、名城大学天白キャンパスにて、明治学院大学の平山恵先生に講師をお願いし、講演会「シリア紛争と私たち」を開催しました。

平山先生は、紛争勃発前からシリアに学生とともに調査に行かれていました。シリアを選んだ理由は、物価の安さと犯罪率の低さからとのこと。10年かけて行う予定であった調査は、2011年で打ち止め状態になってしまいました。現在シリアでは人口の半分以上の人々が避難せざるを得ない状況に陥っています。動乱が始まった2011年3月から約半年は、まだシリアの庶民が主役であり、欧米や日本でもシリアが「アラブの春」を迎え、民主化の途上にあると、よい変化として認識している人が少なくありませんでした。しかし他のアラブ諸国での動乱は半年で終息した一方「アラブの春」が遅れてやってきたシリアでは、今も戦闘状態が続いています。



平山恵先生



その理由の一つとして、平山先生は、シリアの紛争は、欧米が介入する代理戦争の体をなしていると説明されました。中ソの支援を受ける政府側と欧米の支援を受ける反体制勢力側の争いは、泥沼化しています。2012年にヨルダンに逃れた青年は、参加していた反体制派勢力の自由シリア軍から逃亡しようとしたところを見つかり、背後から銃撃されながら命からがらヨルダンにたどり着きました。撃ってきた人物はアラビア語を話せない外国人だったと言います。青年が自由シリア軍に参加した理由は街で勧誘され、従わなければ自分や家族の命が危険にさらされると思ったからでした。一方で、弟は兵役で政府軍に入っており、兄弟で政府側と反政府勢力側に分かれて戦うはめになりました。反体制派武装勢力の目的も、もはやアサド独裁からシリア人を解放することとは無縁なものになっているのです。

シリア紛争の長期化のもう一つの理由として、諸外国から武器供給が行われているというご指摘もありました。平山先生はご自身の体験からわかり易い例を語ってくださいました。2009年、南スーダンのへき地でNGO活動をした後、宿舎に戻る途中で車が動かなくなり、村で宿泊先を探すべく交渉に行った際、若者に銃口を突き付けられたそうです。なぜ狙われたのか、地元のスタッフの説明では、その地域で大切な牛の泥棒だと間違えられたからだと言うのです。昔はY字型のパチンコで石を放ち脅していたのが、近年ではそれがライフルにとって代わられた。お金がない「南」の国でも安い中古の銃器なら買う。大国が「正戦」の名のもと軍事支援を行い、兵器が重要な商品としての価値を持ち、国家の経済運営を支える大きな柱となっている現状。その一方で、世界人口の6割を占める途上国の人々は、こうした大国中心の国際政治経済の最大の犠牲者となっています。

平山先生の問いかけを最後にご紹介します。誰が何のために軍を維持し増強しているのか、その受益者と犠牲者は誰なのかということ問い続けることは私たちの問題でもあるのです。

(名古屋難民支援室 羽田野 真帆)

## これからの外国人政策の課題と展望



「え！収容者が包丁を手に料理を作る?!」「収容所でパソコンの訓練を受ける?」

私たち東海在日外国人支援ネットワークは、英国の入管収容施設や制度の報告を聞く機会をはじめて得て、日本とのあまりの差に本当に驚いたものです。

以来、大坂恭子弁護士のお力により、入管収容を考える機会を毎年得ることができました。今年は収容施設だけでなく、日本の外国人政策そのものについて考えたいという

会員の願いにより、外国人の人権を主に研究しておられる近藤敦先生をお迎えし、講演と討論会を開くことになりました。

あまり広報の得意でないメンバーゆえ、広い会場にどれだけの人が集まるかとても心配でした。が、最初に入っていたのが、反原発などで活動しておられるご年配の女性、「歩くのも大変だけど、このテーマは本当に重要だから何としても出たいと思って出てきたのよ!」と大きな声でおっしゃいました。シリア難民さえ受け入れようとしない日本で私たちは何を考えるべきか、今こそ答えを求められているのだとその声に励まされました。

近藤先生のお話は、1時間という短い時間でしたが、私たち素人にもわかるよう日本の現状がデータとともに示されました。他国と比較し人道移民が極端に少なく労働移民がほとんどで家族移民も少ない。厳しい入国制限の後、少子化による労働者不足への不安から外国人受け入れ制度が検討され始めたけれど、数々の問題が山積。移民統合政策では、教育・差別禁止そして政治参加への遅れが目立ちます。特に教育については、不就学の調査さえ行われておらず、多くの外国人の子供たちが教育すら受けていない実態がうかがわれました。そのほか雇用や住居などでの差別、10年暮らさないと許可されない永住許可、地方参政権が認められないなど他国と比較し日本の遅れがよくわかりました。



近藤敦先生

先生は最後に今後の展望として、いくつかの提言を示されました。単純労働者だけでなく今の制度を拡充し積極的に熟練労働者を受け入れること、日本語教育・就労支援の制度作りそのほか、母語教育・参政権・複数国籍・差別禁止法などの政策が必要になってくるということでした。私たちが支援活動などをしていてもなんとなく感じられる指摘ですが、具体的なデータを見て納得することができました。

討論は、始まると同時に何人かの手が勢いよく上がりました。でも短い時間、まずどう外国人とかわかり何を感じ考えておられるかを話してもらおうことにしました。最初は例のご婦人「ヘイトスピーチをあおる都知事候補に11万も票が集まったとのこと。外国人への差別感をどう無くしていくのかが、私たちに課せられた最大の課題です。」と力強く述べられました。続いて就学支援をされている方、少子化社会で共生を考えていくことは日本人にとっても重要な問題であり、政府がもっと真剣に共生できる社会を築くことが必要、子供たちが自国の文化を学ぶ機会もなければならぬと訴えまし

た。

また別の方から、一般アムネスティー(恩赦)がなぜ日本で実施されないかという質問もありました。これは、非正規滞在者を正規滞在者とする制度で、近藤先生の答えでは、欧米ではこのアムネスティーをいったん実施しても、その後再び非正規滞在が倍増している。むしろ20年日本でまじめに働き続けた人は特別在留許可を認めるなど受け入れガイドラインをしっかりとる方が、日本では有効ではないかというご意見でした。

同和地区と中東の大学で学び外国で働いた青年は、外国人を人間として見るのが重要だと話しました。これについては、労働者として見る側面も必要という意見も出ました。実習生が労働者として扱われることなくひどい労働条件の中で働いている状況は、結局日本の格差社会を固定化することになるということです。その他、入管職員が「早く国に帰れ」と言う行政による差別、岐阜アパレル産業による実習生の酷い状態が放っておかれる実態など意見がでましたが、まず日本での差別がどのように改善されるべきかという討論に絞りました。

先ほどの同和地区で育った青年は、外国人も含めどんな人も普通の人間として見る教育が大事だと実体験を踏まえて話されました。別な立場から差別の根底にあるのはトヨタをはじめとする資本の横暴によるもので、まずそこを正すべきという意見。あるいはヘイトスピーチも戦いによってわずかながら改善された、ともに仲良くすることだけでなく、ともに戦う姿勢こそ事態を変えるのだという勇ましい意見も出ました。

人間として見るというあいまいな解決法でなく、実習生がなぜ労働法規で守られないかその対策を具体的に考えることが必要という意見。あるいは差別をなくすには単一民族という幻想を捨てること。若者の非正規労働者化が結局身近な外国人労働者排斥につながっている、日本の若者の正規労働者としての安定した雇用と、同時に外国人労働者も安定した雇用とすることこそ差別のない社会を可能とする意見など次々と出て時間が全く足りず、最後に慌てて近藤先生に総括的な答えをいただきました。

先生のお答えは、欧米では移民排斥を訴える政党が台頭しており、日本だけがひどい状態ではない、日本では、今までなかったことが起こっている事態に対応する法整備が必要だけれど、それが追い付いていない。差別禁止法がまだ実現されていないが、政府に差別の認識が不足している、その認識が深まれば法制化も可能だと思う。非正規滞在についても、アムネスティーではなく、必要な労働者をまっとうな制度で受け入れる制度が必要で、早く帰れる人は早く帰す、帰れない人は正規労働者としてきちんと受け入れる、そうした対応によりこの問題は解決されるのではないかというご意見でした。

外国人の労働者としての側面についてはもう時間切れで、討論することも近藤先生のご意見も聞くことができませんでした。最後に支援活動している方から、実習生制度は経営の体制にしっかり組み込まれていることで、解決が本当に困難になっているという報告がありました。

まだまだ、たくさん発言したい方はたくさんおられるようで、本当に残念でした。でも、熱いそして正直なご意見がたくさん出て、下手な司会ながら本当に良い話し合いの場を持つことができました。ぜひ皆さんと再会したいと心から思いました。

(知立派遣村実行委員会 高須 優子)

## TOMSUN 第7回勉強会報告 移住労働者の労働災害

2016年7月16日(土)の午後、名古屋労災職業病研究会の成田博厚さんから、移住労働者の

労働災害についてお話しを伺いました。

まず、統計に基づいた外国人労災の全体像の紹介がありました。2016年5月に行われた厚労省の、2015年の労働災害発生状況の発表において、死亡災害、死傷災害、重大災害の発生件数がいずれも前年を下回り、とりわけ死亡災害の発生件数は統計を取り始めて以来、初めて1,000件を下回ったと発表しました。しかし、外国人労災は増え続け、2015年は2,005件の死傷者数が記録されています。この数字から成田さんはハインリッヒの法則、つまり1件の重大災害の背後には、29件の軽傷災害と300件の無傷害災害があるという労災隠しの存在を指摘されました。豊富な資料の中には、厚生労働省労働基準局による2015年度の局別不法就労外国人であると思われる請求者数が掲載されており、その中で最も多いのは愛知の7人でした。

次に成田さんが所属する名古屋労災職業病研究会の外国人の相談件数とその中の3つの事例を紹介いただきました。一つ目の事例は、転倒により脊椎損傷になった日系ブラジル人男性。その事例からは派遣労働者の問題や年金未加入の問題が露わになりました。二つ目の事例は、ベトナム人技能実習生の障害補償給付請求に係る事例。この事例からは、技能実習生たちが実質職場を変わることができない不条理が参加者の間でも共有されました。三つ目の事例は、労災隠しにあったトルコ人解体作業員の事例。この事例からはトルコ人難民申請者の急増、建築業界の元受け、下請けの問題が指摘されました。

最後に、上記3つの事例は、被災者が日本人であっても違和感がない点、当然あってしかるべき安全対策の欠如が事故に結びついている点、中小企業・下請けという環境に根本的な問題がありそうだという点、日本人労働者が集まらなくなってしまう、労働条件・労働環境が悪い職場において、安全衛生対策がなかなか進まない現状があるという点において、1955年のILO移住労働者保護勧告以前の問題ではないかとの問いかけがあり、対策の視点から、成田さんが実践されている低コスト改善を中心に据えた参加型労働安全衛生活動が紹介されました。労働者参加型安全衛生活動は、現場の労働者が中心となり、職場や作業の安全性、快適さを評価し、すぐの改善を目標にシンプルな手段で改善を実行していくことを目指します。ILOが中心になり、1980年代から開発した手法により、現在では小企業、家内労働、建設現場、介護、医療、メンタルヘルス対策など、様々な職場領域に導入される手法になっています。労働者参加型安全衛生活動において参加者に配布されるアクションチェックリストには、保管と運搬の他、ワークステーションと機械の安全、作業場環境、福利厚生と情報コミュニケーションなどの領域の良好事例が提案されており、参加者が自分の足で職場を回りながらチェックリストに基づいて確認していきます。職場の巡視が終わると、良好点、改善提案の発表を行い、しばらく経ってから成田さんが再訪すると、改善提案されていた内容が実現していることもあるそうです。

成田さんの発表後には、技能実習生の問題や、自動車部品の製造までもが内職の仕事として出ていること、また内職で危険な液体を扱っている外国人がいることなど東海地域の外国人労働者の実態について情報交換や活発な意見交換が行われました。

(名古屋難民支援室 羽田野 真帆)

## 労災隠しにあったトルコ人解体作業員

トルコ人男性のマハメットさんは今年2月名古屋市千種区の住宅解体現場の足場から転落し、胸椎

圧迫骨折、頸椎・胸椎棘突起骨折の大けがをおった。現場での転落事故発生時、すぐに119番通報は行われず30分以上、現場に放置された。最終的に名古屋第二赤十字病院に救急搬送され、手術を受けることになった。3月に入り他院に転院し入院生活は5月下旬まで続いた。現在も背中に激しい疼痛を感じている。名古屋第二赤十字病院などから高額な医療費の請求をされたため、名古屋労災職業病研究会事務所に日本語が堪能な同僚とともに相談に訪れたのが6月初旬だった。マハメットさんは2015年に難民申請を行い、特定活動の在留資格を得て働いていた。母国、トルコでも大工として建設現場で働いていた。

マハメットさんが勤めていた中川区にある解体工事会社は日本人を妻に持つトルコ人が経営している。建設現場で労災事故が起きた場合は、元請けの労災保険を使わなければならないので、マハメットさんから相談を受けた成田が早速、トルコ人経営者に「労災保険の申請をしたいので元請けを教えてください」と電話したところ、「元請けは知らないけれど、仕事を紹介してくれた日本人は知っている」と言って、日本人建設業者の名前と電話番号を伝えてきた。日本人建設業者に電話をしたところ、「私も元請けを知らない。解体工事を紹介してくれた業者からの支払いがなくトラブルになっており、携帯電話にもつながらない」と意味不明なことを言い、のらりくらりと逃げるばかりだった。

元請けを逃がすのは悔しいので、解体工事現場だった場所に直接行ってみた。何か手掛かりがあるかもしれないと考えたからだ。「現場100回」は労働安全衛生のNGOの仕事にも当てはまる格言だ。現場に行ってみると、大手ハウスメーカーが個人宅の新築工事をしていた。ここに以前住んでいた住人は土地を現在の持ち主に売却するため、自宅の解体を行った。大手ハウスメーカーの名古屋支店に電話をして、前の土地・建物の持ち主が自宅の解体を依頼した元請け業者を知らないか問い合わせしてみたが、大手ハウスメーカーの営業、現場監督とも前の住人がどこの元請け業者に解体工事を依頼したか知らないと言う。結局、事故が起きた現場の土地、建物の登記に前の住人の埼玉県内の転居先が記載されていたので、前の住人に解体工事を依頼した業者を訊ねる手紙を丁寧にしたため、切手を貼った返信用封筒を同封して郵送したが、前の住人から返事をもらうことは出来なかった。結局、このケースは元請け業者不明でマハメットさんが勤めていた解体工事会社がある中川区を管轄する名古屋南労働基準監督署に労災保険請求（申請）を行うしかなかった。

労職研も加入する東海在日外国人支援ネットワークと名古屋入国管理局との意見交換会を2012年より毎年行っており、難民認定申請者数の総数（移管受理を含む）及び出身国別上位5位までの内訳数も聞いている。名古屋入管によると2011年は38人のトルコ人が難民申請を行い、2012年は159人、2013年は254人、2014年は349人、2015年1月から8月までは227人のトルコ人が難民申請を行ったとのことで、年々トルコ人の難民申請者が増えているのが分かる。

私が最初にトルコ人解体作業員の相談を受けたのは2010年10月だった。小牧市の現場で指を切断したが労災保険申請をしてくれないという相談内容で、労災認定、障害補償給付の請求まで支援した。この相談の後、トルコ人コミュニティの間で労職研が有名になっただけでなく、現在まで途切れることなく、労災に遭ったトルコ人解体作業員達が当団体事務所を訪れている。このような経験から、トルコ人難民申請者の多くが解体工事業に従事しているのが分かったのだが、これまで私が受けたトルコ人たちの解体工事現場での労災相談は、先に紹介した指の切断の他、屋根からの転落、崩壊建物の下敷きになる事故や旋回するパワーシャベルのバケットとの衝突など下手をすると死亡事故に発展してしまうようなものばかりだった。そして、多くの者は労災事故が起きても、労災保険の申請をさせてもらえず、解体工事業者の社長が医療費を立て替えたりしている事が多かった。労災に遭い、労職研の支援を受けて労災保険で治療を受けた後、自ら住宅解体工事会社を興したトルコ人もいた。解

体工事業界で労災隠しが横行していても、トルコ人にとってはこの仕事でしか名古屋では食べていけないからだ。名古屋の解体工事業はトルコ人が支えており、これからも現在のような状況が続くことが予想される。あわせて、アスベスト使用原則禁止になった、2004年の前に建てられた住宅に使用された建材に含まれているアスベストばく露によるトルコ人解体作業員たちの将来の健康被害も心配だ。彼らが母国に帰国後、アスベストがんである「中皮腫」などを発症した場合、どうやって在職証明を取り、日本の労災保険の請求をしたらよいのだろうか？元請けのハウスメーカー、建設会社等には労災隠しをしない下請け管理を徹底すべきだと言いたいが、元請け業者達に何を言っても寝耳に水の状況が昔から続いている。

(名古屋労災職業病研究会 成田 博厚)

## 「災害時外国人支援ネットワーク愛知・名古屋」の設立

2016年4月、熊本で巨大地震が発生した。被災者の中には留学生など、外国人住民もいた。より多くの外国人住民が暮らす東海地域でも南海トラフ大地震に備え、外国人を含めた災害対策を考えしていく必要性が各地で認識され始めている。そのような中、熊本地震発生後、直ちに声を挙げたのはNPO法人東海外国人生活サポートセンターの葛(かつ)冬梅(とうばい)さんであった。「名古屋にいてもできることがあるのではないか？」との問いかけに対し、災害時の外国人被災者へのスムーズな支援を行うためには日頃からのネットワークが必要であると、外国人住民に関わる活動をする人や阪神淡路大震災や東日本大震災時に外国人被災者支援に関わった人たちを中心に、4月29日に「災害時外国人支援ネットワーク愛知・名古屋」設立準備会が立ち上がった。最初のイベントとして6月1日に名古屋国際センターで「外国人を災害弱者にしない！～熊本地震被災地での多様な人々への支援から学ぶ～」と題した設立準備フォーラムを開催した。外国人住民を含め、100名近くの参加者数に関心の高さがうかがわれ、ネットワーク設立に向けての活動により一層拍車をかけることとなった。

7月3日に名古屋市の九番団地で開催した第1回設立準備ミーティングには外国人14名を含む55名が参加した。行政やNGO・NPO関係者、大学関係者、外国にルーツを持つ高校生、日本に来日して間もない方。様々な年代、職種、性別、国籍、宗教を持つ人々が集まった。日本語が得意でない人がいればすかさず通訳を買って出る人がいる。そういった場面がいたって「普通に」見受けられた。その瞬間、まさに「多文化共生」が垣間見えたような気がした。ワールドカフェ形式で話し合ったのは、それぞれが考える「理想のネットワーク」について。明るく和気あいあいとした雰囲気助けになり、皆活発に意見を出し合っていたのが印象的であった。「情報を発信し、受け取るためのネットワークが必要」、「外国人のために何かをするのではなく、同じ住民としての視点が大切」、「各コミュニティのキーパーソンが定期的に顔を合わせる場としてネットワークを位置づけるとよいのではないか」、「国際センターや行政とNPOやボランティアが連携していく場として」、「企業や大学とも連携したい」、「誰も取りこぼさない、そしてそれを諦めない」、「外国人＝災害弱者ではなく、強力な支援者である」、「外国にルーツを持つ人が活躍できる場を日本人側が整えなければならない」、「素早いネットワークじゃないと意味がない」。外国人支援者、行政、大学関係者、外国人住民当事者など、それぞれの立場からの考えが自由に飛び交った。

災害時に備え、日頃からのつながりをどうつくっていいのか。今回のミーティングを通して、この難題に対する答えが少し見えてきたような気がした。多様な人が一つの場に集まって顔と顔を合わせる。普段交わることのなかった団体やボランティア、行政がつながっていくこと。防災分野の専門家と多文化共生分野の専門家、大学や行政関係者、地域住民、外国人住民が一堂に会したこと。それらはとても大きな力を生むことを改めて実感した。現在、このネットワークには 20 あまりの団体が参加しており、今年 12 月の正式発足を目指して準備を進めている。今後も県内のさまざまな地域で設立準備ミーティングを重ね、ネットワークのあり方や今後の取り組みについて広く意見を募ることで、共に考え活動する仲間をさらに増やして強固なネットワークを目指していきたい。次回の設立準備ミーティングは 9 月 25 日（日）14:00 から、場所は東浦町を予定している。「何ができるかわからないけど何かしたい」、「ネットワークに参加してみたい」、「当事者の声を聞きたい」、「防災についての知識を深めたい」、動機は人それぞれ。少しでも興味を持った方は、足を運んでみてください。一人ひとりが集まることで大きな力になります。

（災害時外国人支援ネットワーク愛知・名古屋・加登杏未）

## 「日本の移民政策を問う」 移住連ワークショップ2016 in 徳島

去る6月の4日、5日、私にとっては年中行事となっている移住連の全国集会に参加した。TOMSUN のメンバーでは、あるすの会の大西豊さん、交流ネットの林隆春さんと現地で合流した。今年の開催地は、長く外国人支援の空白区とされてきた四国の徳島市で、労働組合を中心とした現地徳島の実行委員会と移住連との協力のもと、移住連発足以来はじめて企画、開催された。全国から130名余りが参集し盛会だった。

1日目は、全体会で「ヘイトスピーチ・ヘイトクライムに対峙するために～徳島県教組襲撃事件の取材から」と題した特別講演、成立したばかりのヘイトスピーチ解消法などの人種差別撤廃をめぐる法制度制定に関する情報共有からはじまった。その後4時間にわたって、①労働・技能実習、②移住女性／貧困、③改定入管法・住基法／難民・収容、④医療・福祉・社会保障、⑤人種差別・ヘイトスピーチの各課題の分科会で熱心な議論が繰り広げられた。恒例



の夜の交流会は、全国からの参加者が膝を交え、日頃の移住者支援でのつながりをさらに深める貴重な機会となっている。時間は1分たりとも無駄にしないと、午後8時半の交流会終了後も課題ごとの議論が続いた。

2日目には、4月14日、16日に発生した熊本地震の現地からの特別報告と被災地支援の取り組みに関する意見交換の後、1日目の議論をふまえて、今回のワークショップのテーマである「日本の移民政策」への提言や移住連の今後の課題について話しあいもたれた。

私が企画にもかわり参加した移住女性の分科会は、とても盛況で50名近い男女の参加があった。前半は女性プロジェクトと貧困プロジェクトが共同して「移住女性の就労支援」をテーマに進められ、



5人の報告者がそれぞれの立場で問題提起をしたが、その中では愛知の林隆春さんのアバンセ・コーポレーションの経営者の立場での取り組みや、地元徳島の労働者福祉協議会の事務局次長・兼松文子さんの長年にわたる地道な官民協働による「定住外国人の就労・社会参加の支援」が印象に残った。日本語教室からはじまり、職業訓練、企業と連携した就労促進と多彩で示唆に富んだ意見には考えさせられることが多かった。

後半は女性プロジェクト単独企画で「JFC（新日系フィリピン人）」がテーマとなったが、このJFC 問題については、移住者、とりわけ移住女性たちにとって、「安全」、「安定」への大きな課題であるため、報告は、このニュースの次号にゆずりたい。

（杉戸 ひろ子）

## 静岡市で日本人と外国人社員が共に労働組合を結成

### 興和・グローバルユニオン（KGU）

トヨタやデンソーの下請けとして静岡市の不二電子工業の構内で自動車部品製造の仕事をしている興和産業（静岡市駿河区）で日本人、外国人社員30名が手を組んで労働組合、「興和・グローバルユニオン（以下、KGUとします）」を結成し、7月17日（日）に静岡労政会館でKGU・結成報告・激励集会が開催され成田も出席してきました。KGUは静岡ふれあいユニオンの3番目の分会として結成されました。

集会の冒頭、静岡ふれあいユニオン執行委員長の小澤満夫さんが、「非正規雇用の多い外国人労働者はなかなか立ち上がれない現実があるが、KGUの組合員は外国人も日本人も30名全員が雇用期間の定めのない直接雇用の労働者だ。興和産業が日本人と外国人社員等しく労働者としての権利を認めなかった為、日本人・外国人社員が団結することができた。日本人と外国人社員が同じ会社で共に労働組合を結成するのは全国でも珍しいケース。KGUは職場の過半数を制しており、今後、職場を拠点とした戦いに取り組んでいくと期待している」とKGUの特徴を説明してくれました。



その後、鈴木書記長よりKGU結成の理由が説明されました。興和産業でパワハラを受けてきた鈴木さんは「会社は外国人労働者の弱み、法的な無知に付け込み、有給休暇の取得を会社に問い合わせただけで、いやがらせを行ったりする。KGUを立ち上げたのは、いちいち脅かされなくても仕事ができると思ったからだ。パワハラを会社がするのは問題を隠ぺいするため」と述べ、会社が有給休暇取得を10年以上認めなかった事や労働者が入社した日から会社が入れなければいけない雇用保険（労働保険）に加入させない事、労災保険を使わせない事等を説明し、隠ぺいとパワハラはセットになっていると説明しました。そして、会社が製造業にはつきものの、ミスやエラーをした社員の名前を掲示板に張り出し、朝礼で名前を言ってさらし者にするを行う反面、ミスやエラーが何週間も無い時は一切評価をしないことや、時給1000円で入社してくる社員がいる反面で、2年、3年と

働いても時給が1000円になっていない社員がいる事等、給料制度、昇給制度がはっきりせず、会社が評価の否定を行っていることを報告しました。さらに、抵抗する社員は解雇予告手当を支払わず解雇するばかりか、失業保険手続きも行わず、就業規則、労働条件の明示も無い等、興和産業において社員が会社に絶対服従、無保証、無権利、無評価状態に置かれていることを訴え、今後、団体交渉で改善要求をしていきたいと宣言しました。

鈴木さんのお話の後、アルゼンチン人のKGU分会長、ガバリエロ・ホルヘ・ディエゴ・イバンさんやKGU組合員達から、工場長からのセクハラや会社が社会保険に入れてくれない事、留学生採用にあたって面接時と違う条件で働かせる事、技能実習生から高額な家賃、電気代を徴収する事、サービス残業の多さや36協定の偽装等の実態が報告されました。ガバリエロ・ホルヘ・ディエゴ・イバンさんは団体交渉を通じてこうしたことを改善させていきたいと述べました。

KGUの活動について今後も注目していきたいと思います。

(名古屋労災職業病研究会 成田 博厚)

### 参加団体・個人からのお知らせ

#### ★「民間保護支援団体の情報を伝える会2016」開催のお知らせ

日時：2016年9月26日(月)午後1時30分～4時30分

会場：イーブルなごや(名古屋市女性会館)視聴覚室

参加費：1000円

主催：ウィメンズハウスあゆみ、CAPNA、ささしまサポートセンター、ステップハウスみもぎ、  
のわみ相談所、かけこみ女性センターあいち

主催団体の活動紹介、よりよい保護、支援をめざした愛知県内外の情報共有、困難事例についての検討や意見交換をします。参加には予約が必要です。

希望者は、CAPNA事務局(電話：052-232-2880 FAX：052-232-2882)に申し込んでください。

#### 【TOMSUNへの会費・カンパ振込先】

振込先 三菱東京UFJ銀行 八事支店

口座名 東海在日外国人支援ネットワーク 代表 由井 滋

口座番号 普通 0040389

#### ◆◆◆◆◆編集後記◆◆◆◆◆

TOMSUN第8回総会に提出された議案は全て承認され無事に終わりました。難民移住移動者委員会の松浦悟郎さんに新たに顧問に就任していただき、子どもと女性のイスラームの会の方にも運営委員会に加わっていただきました。新年度早々、これからの外国人政策の課題と展望の集会を実施することが出来、幸先の良いスタートを切る事ができました。(な)